

第4次 周南市行財政改革大綱 行財政改革プラン

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

令和2(2020)年3月

周南市

目 次

第 1 章 行財政改革プランの実施

- 1. 行財政改革プランの主な目標 1
- 2. 財政収支見通し 1

第 2 章 具体的な取組の実施

- 1. 目標値の設定について 3
 - (1) 目標指標について 3
 - (2) 効果額について 3
 - 《効果額の考え方》 4
- 2. 具体的な取組項目 4

第 3 章 行財政改革プランの進捗管理

- 1. 進捗管理の実施 5
 - (1) 実績の集計と評価・検証 5
 - (2) 検証結果の公表 5
 - (3) 行政評価との連動 5
- 2. 持続可能な「自立したまちづくり」の確立に向けて 6

第 4 章 当初予算編成への反映

- 1. 当初予算編成への反映 6
 - (1) 予算編成の目標 6
 - (2) 予算編成 6
 - (3) 編成結果の公表 6

財源不足解消のイメージ図 7

行財政改革プランの取組項目

第1章 行財政改革プランの実施

第4次行財政改革大綱（以下「第4次大綱」とします。）に定める施策の実現に向けて、行財政改革プランを策定しました。計画期間における「財政収支見通し」を示し、財政の健全化に向け、財源不足解消を図るための具体的な取組により、財政改革を推進します。また、行政サービスの向上（効率化）につなげる行政改革の具体的な内容に取り組み、目標達成に向けて総合的な改革を実施します。

取組については、目標設定から成果の検証までを行い、PDCAサイクルを活用しながら進捗管理を図ります。

1. 行財政改革プランの主な目標

《財政改革の目標》

- ・ 令和7(2025)年度当初予算において収支均衡した財政構造への転換を図る
- ・ 令和6(2024)年度末の財政調整基金残高 40億円以上
- ・ 計画期間5年間の市債借入上限額 150億円
(償還元金に交付税等の財源措置がある借入は除く)
- ・ 実質公債費比率 11.0%以下
- ・ 将来負担比率 110.0%以下

《行政改革の目標》

- ・ 具体的な取組項目の実施率 100%
- ・ 具体的な取組項目のA評価の割合 80%以上

2. 財政収支見通し

第3次行財政改革大綱の取組を進める中で、地方交付税などの減少や、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加などにより生じた想定以上の財源不足に対応したため、財政調整基金の残高は大きく減少しました。

そのため、平成29(2017)年に「緊急財政対策」を新たに策定し、第3次大綱の取組を深化・拡充させ、予算編成において財政調整基金に頼らない財政構造の構築を目指しています。

こうした中、歳入においては、税制改正による法人市民税の税率引き下げ等により税収が大幅に減少する一方で、歳出においては会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加が見込まれるなど、新たな状況変化に直面しており、これらに対応する必

要があることから、令和2(2020)年度より実施する第4次大綱に「緊急財政対策」を吸収し、統一的な行財政改革の取組として引き続き取り組むこととしました。

こうした状況を踏まえ、今後5年間の中期的な財政状況について試算した財政収支見通しを示します。

《令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の財政収支見通し（予算編成ベース）》

【一般会計：一般財源ベース】		（単位 百万円）					
区 分		R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)
		当初予算額	試算額	試算額	試算額	試算額	試算額
歳入	1 市 税	25,466	24,886	24,761	24,745	24,676	24,569
	2 地方譲与税・各交付金	4,685	5,065	5,095	5,115	5,120	5,120
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	8,300	8,553	8,546	8,510	8,462	8,399
	4 繰入金	0	0	0	0	0	0
	5 その他	1,123	1,103	1,105	1,115	1,200	1,200
	合 計 (A)	39,574	39,607	39,507	39,485	39,458	39,288
歳出	1 人件費	10,467	10,338	10,233	10,313	10,383	10,385
	(うち退職手当を除いたもの)	(9,835)	(9,826)	(9,788)	(9,852)	(9,924)	(9,937)
	2 扶助費	3,729	3,750	3,780	3,800	3,805	3,810
	3 公債費	7,831	8,216	8,155	8,135	8,051	7,959
	4 物件費	7,118	7,073	7,095	7,112	7,119	7,203
	5 維持補修費	384	396	407	420	432	445
	6 補助費等	5,228	5,137	5,112	5,124	5,110	5,095
	7 積立金	300	250	250	250	250	250
	8 繰出金	4,568	4,555	4,502	4,480	4,459	4,385
	9 普通建設事業費	1,315	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	10 その他	859	795	775	750	750	750
	合 計 (B)	41,799	41,660	41,459	41,534	41,509	41,432
財源調整必要額 (A)-(B)		△ 2,225	△ 2,053	△ 1,952	△ 2,049	△ 2,051	△ 2,144
令和3(2021)年度から令和7(2025)年度財源調整必要額							△ 10,249

※令和2(2020)年度当初予算額をベースに、その後の増減要因を加味して試算している。

※令和2(2020)年度当初予算額は、財政調整基金、子ども未来夢基金、地域振興基金の取崩前の財源調整必要額。

※歳入の試算方法

市税、地方譲与税・各交付金は、令和元(2019)年度までの実績や現在の財政状況等を考慮して見込んでいる。

歳入の「その他」は一般財源となる財産収入、諸収入等の見込み。

※歳出の試算方法

人件費は、職員数の試算に基づき、現在の給与体系などを反映して見込んでいる。

扶助費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などは、主な個別増減を見込んでいる。

歳出の「その他」は、投資及び出資金、予備費等の見込み。

第2章 具体的な取組の実施

具体的な取組の実施にあたっては、第4次大綱の基本目標の達成を目指す具体的な57の「取組項目」を定め、目標値を設定し、毎年度その達成度や実施状況の進捗管理を行います。

1. 目標値の設定について

取組項目の確実な進捗を図るために、それぞれの取組の達成目標を定量的に把握するための指標や、取組の実施により得られる財政的な効果を算出し、これを効果額として設定します。

なお、市民サービスの向上に係る取組など、効果額が数値として表せない取組は、目標指標の達成度により進捗を管理します。

(1) 目標指標について

本プランに掲げる取組項目を計画的に実施するための目標指標を設定し、達成に向けた進捗管理を行います。目標指標は関連する他の計画等と整合を図りつつ、取組に応じた適正な指標や目標値を設定し、環境の変化や達成状況に応じて見直しを行います。

(2) 効果額について

本プランにおける具体的な取組により、経費の削減や歳入の確保など、その効果が金額で算出できる場合はこれを「効果額」として算定します。

効果額は、取組効果が単年度のみとなる「単年度効果額」と複数年度に及ぶ「累計効果額」の2つの考え方により算出します。

遊休資産の売却や特定目的基金の活用など、その性質上、当該年度のみ効果となるものは「単年度効果額」、事業見直しや廃止など歳出抑制による削減効果は、翌年度以降にも効果が継続し、累積していくことから「累計効果額」として整理し、計画期間終了まで、それぞれの効果額について進捗管理を行います。

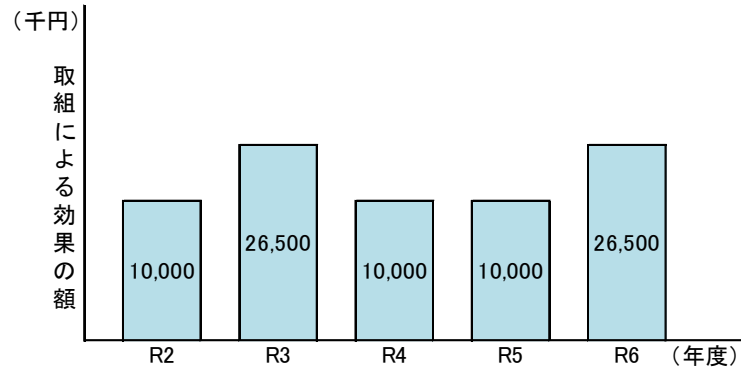
また、計画期間内の実績の変動は想定内として考え、目標達成に向けて毎年の進捗を図りながら、5年間の総合的な目標の達成に向けて取り組みます。

＜効果額の考え方＞

①単年度効果額

例) 遊休資産の売却

効果額	遊休資産の売却	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	遊休資産の売却	目標額	10,000	26,500	10,000	10,000	26,500



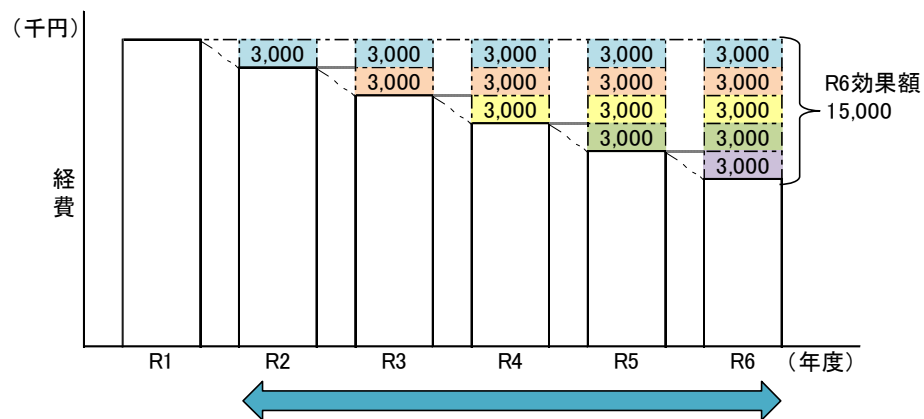
大綱の計画期間における効果額
各年度の合計＝83,000千円

②累計効果額

例) 事務事業の見直しによる経費の削減

効果額	事務事業の見直し	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事務事業の見直しによる経費の削減	目標額	3,000	6,000	9,000	12,000	15,000

- ◆毎年3,000千円の経費の削減を実施する
- ◆計画当初を基準として考え、計画期間終了まで効果を計上する



前年度の削減に上乗せして削減をする
⇒ R6年度の効果額 3,000千円×5＝15,000千円

2. 具体的な取組項目

本プランで取り組む具体的な取組項目の詳細な内容は巻末の「第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目」をご覧ください。

第3章 行財政改革プランの進捗管理

本プランは第4次大綱の実施計画と位置付け、財政改革と行政改革の取組が連動した効率的・効果的な運用に向けて取組の進捗管理を図り、実績の評価・検証を行うとともに、取組の効果を各年度の予算編成にも反映させていきます。

1. 進捗管理の実施

(1) 実績の集計と評価・検証

計画期間中の令和2(2020)年度から6(2024)年度において取り組んだ各項目について、設定した目標指標に対する達成状況や効果額を決算ベースで集計し、進捗状況の評価・検証を実施します。また取組内容等は、必要に応じた見直しを行いながら、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。

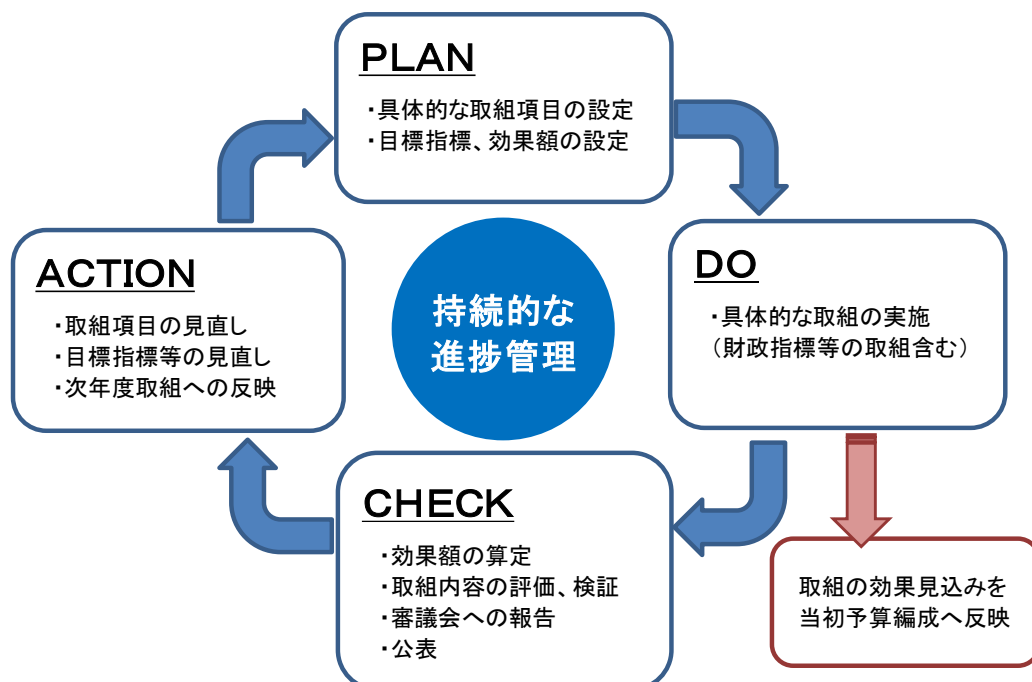
(2) 検証結果の公表

検証結果は、行政改革審議会へ報告するとともに、市のホームページ等において公開します。

(3) 行政評価との連動

行政評価として実施する事務事業評価と、本プランの具体的な取組項目を連動させ、その成果や効果を着実に予算編成に反映させていきます。

行財政改革プランのPDCAサイクル



2. 持続可能な「自立したまちづくり」の確立に向けて

令和2(2020)年度当初予算を起点とする5年間の財政収支見通しで試算した一般財源の不足額に対し、本プランに示す、歳出抑制や財源確保のための具体的な取組で生じる効果額により各年度の財源不足を段階的に解消していくこととします。

「歳入に見合った歳出」への財政構造改革を図っていくことにより、第4次大綱の計画最終年度に編成する令和7(2025)年度当初予算において財政調整基金に頼らない財政基盤を構築し、第4次大綱の基本目標である持続可能な「自立したまちづくり」の確立を進めます。(財源不足解消のイメージは7ページの図参照)

第4章 当初予算編成への反映

1. 当初予算編成への反映

(1) 予算編成の目標

本プランで取り組む各年度の取組効果見込額を翌年度当初予算に反映させ、取組期間の最終年度に編成する令和7(2025)年度当初予算において、財政調整基金に頼らない予算編成を目指します。

(2) 予算編成

本プランでの取組状況等を加味した中期的な財政収支見通しの見直しを毎年度行い、次年度の当初予算編成方針を策定し、取組の効果が計画的に達成できるように予算編成業務(要求・査定)を実施します。

(3) 編成結果の公表

各年度の予算編成で本プランの取組を反映した内容は、予算編成終了後に公表します。

財源不足解消のイメージ図

財政収支見通し(一般財源 予算編成ベース)

(単位:百万円)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	計 (R3~R7)
財源調整必要額 ①	2,225	2,053	1,952	2,049	2,051	2,144	10,249

上段:単年度の効果額

下段:累計効果額

(単位:百万円)

行財政改革プランの取組による効果(決算ベース)

大綱の柱	主な取組	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	取組別計
歳出抑制の取組	ひと 人件費の削減	78	57	10	10	10	165
		78	135	145	155	165	678
	もの 公共施設の老朽化対策	50	50	51	51	51	253
		50	100	151	201	251	753
	かね 投資的経費の削減	50	50	80	100	100	380
		50	100	180	280	380	990
	補助金・交付金の見直し等	1	61	11	21	31	125
		1	63	74	95	126	359
	情報 事務事業の見直し	27	27	27	27	27	135
		27	54	81	108	135	405
財源確保の取組	もの 市有財産の有効活用	170	187	170	170	187	884
		170	187	170	170	187	884
	滞納額の削減	7	7	11	11	11	47
		7	7	11	11	11	47
	特定目的基金の活用	1,180	900	800	800	800	4,480
		1,180	900	800	800	800	4,480
	小計 (単年度)	1,357	1,094	981	981	998	5,411
	(累計)	1,357	1,094	981	981	998	5,411
	合計 (単年度)	1,602	1,352	1,173	1,203	1,230	6,560
	財政効果額 合計 ② (累計)	1,602	1,559	1,625	1,833	2,068	8,687
要調整額 ①-②		623	494	327	216	△ 17	1,643

- ・ 財源不足の段階的な解消
- ・ 財政調整基金取崩額の減少
- ・ 財政調整基金残高の確保

第4次周南市行財政改革大綱 行財政改革プランの取組項目



≪行財政改革プラン 取組項目一覧≫

※担当課は令和２年度の組織を表記

大綱の柱	施策	取組名	コード	取組項目	担当課	頁
1. 簡素で効率的な執行体制の確立	(1) 組織体制の最適化	① 新たなまちづくりに対応した組織体制の確立	111-1	柔軟で機動的な組織体制	人事課	1
		② 組織と職制の最適化	112-1	最適な組織運営	人事課	2
		③ 給与制度等の適正化の推進	113-1	給与水準の適正化	人事課	3
	(2) 職員配置の最適化	① 定員管理の適正化	121-1	定員の適正管理	人事課	4
		② 人員配置の適正化	122-1	適材適所の人員配置	人事課	5
	(3) 職員の資質向上	① 人材育成の強化	131-1	トータル人事システムの運用	人事課	6
			131-2	女性職員の活躍の場の充実	人事課	7
		② 人事評価制度の活用	132-1	人事評価制度の活用	人事課	8
		③ 職員提案制度の活性化	133-1	職員提案制度の活性化	財政課	9
		④ ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の整備	134-1	働き方改革の推進	人事課	10
		⑤ コンプライアンス・公務員倫理の徹底	135-1	公務員倫理意識の向上	人事課	11
2. 市有財産のマネジメントの推進	(1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用	① 公共施設の効果的運用	211-1	公共施設の集約化と縮減	施設マネジメント課	12
		② 管理運営経費の効率化	212-1	公共施設の効率的な管理運営	施設マネジメント課	13
		③ 公共施設の長寿命化	213-1	公共施設の計画的な維持管理	施設マネジメント課	14
		④ 公共施設マネジメントに係る財源の確保	214-1	公共施設の修繕等コストの平準化	施設マネジメント課	15
	(2) 市有財産の有効活用	① 財産運用の推進	221-1	未利用財産の有効活用	施設マネジメント課	16
		② 有料広告の推進	222-1	有料広告の導入	施設マネジメント課	17
3. 健全で強固な財政基盤の確立	(1) 積極的な財源の確保	① 収納率の向上	311-1	収納率の向上(市税)	収納課	18
			311-2	収納率の向上(保育料)	こども支援課	19
			311-3	収納率の向上(学校給食費)	学校給食課	20
			311-4	収納率の向上(市営住宅使用料)	住宅課	21
		② 受益者負担の適正化	312-1	使用料等の見直し	財政課	22
		③ 事業実施のための財源の確保	313-1	基金の確保と有効活用	財政課	23
			313-2	モーターボート競走事業から一般会計への安定的な繰出し	ボートレース管理課	24
		④ 債権の適正管理	314-1	債権の適正管理	収納課	25
	(2) 歳出の抑制	① 維持管理経費の削減	321-1	公共施設再配置計画に基づく管理経費の削減	施設マネジメント課	26
		② 事務事業の見直しによる経費の削減	322-1	行政評価の活用による経費の削減	財政課	27
			322-2	公民連携の推進による事務事業の効率化	施設マネジメント課	28

大綱の柱	施策	取組名	コード	取組項目	担当課	頁
3. 健全で強固な 財政基盤の確立	(2) 歳出の抑制	③ 市債発行額の抑制等	323-1	市債発行額の抑制等	財政課	29
		④ 人件費の抑制	324-1	人件費の抑制	人事課	30
		⑤ 補助金等の見直し	325-1	補助金・交付金の見直し	財政課	31
	(3) 財政の健全性と 透明性の確保	① 財政の健全性の堅持	331-1	財政指標等の管理	財政課	32
		② 地方公会計制度の活用	332-1	行財政マネジメントへの活用	財政課・ 施設マネジメント課	33
			332-2	行財政状況の透明性の確保	財政課	34
		③ 特別会計等の経営健全化	333-1	水道事業	上下水道局財政課	35
			333-2	下水道事業	上下水道局財政課	36
			333-3	モーターボート競走事業	ボートレース管理課	37
			333-4	病院事業	病院管理室	38
			333-5	介護老人保健施設事業	病院管理室	39
			333-6	地方卸売市場事業	農林課・水産課	40
			333-7	国民宿舎事業	観光交流課	41
			333-8	駐車場事業	公共交通対策課	42
			333-9	国民健康保険事業	保険年金課・収納課	43
			333-10	介護保険事業	高齢者支援課	44
			333-11	後期高齢者医療事業	保険年金課・収納課	45
			333-12	国民健康保険鹿野診療所事業	地域医療課	46
			333-13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	財政課	47
4. 持続可能で効率的な 行政サービスの提供	(1) 事務事業の最適化	① 行政評価の活用による事務事業のスクラップアンドビルドの促進	411-1	行政事業レビューによる事業最適化	財政課	48
		② 行政評価システムの活用	412-1	行政評価システムの連携と活用	財政課	49
		③ 内部事務の集約化	413-1	庶務事務の統一	上下水道局総務課	50
	(2) 効率的・効果的な 行政サービスの提供	① 手数料等納入方法の多様化	421-1	手数料等納入方法の多様化	財政課	51
		② 業務の標準化	422-1	業務の標準化	財政課	52
		③ マイナンバーカードの普及及び活用	423-1	マイナンバーカードの普及	市民課	53
	(3) スマート自治体推進 への取組	① ICT利活用による業務の効率化	431-1	RPA導入による業務の効率化	情報企画課	54
			431-2	タブレット端末導入による業務の効率化	情報企画課	55
		② ICT利活用による市民サービスの向上	432-1	電子申請の推進による利便性の向上	情報企画課	56
	(4) 公民連携(PPP)の 促進	① 公民連携(PPP)の促進	441-1	新たな公民連携の導入	財政課・ 施設マネジメント課	57

記載内容について

＜第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目＞

コード	取組項目名	
大綱の柱：	1. 簡素で効率的な執行体制の確立	「コード」・・・取組項目の管理番号。 左記の場合は「131-（枝番）」のコード。
施策：	(3) 職員の資質向上	
具体的な取組：	① 人材育成の強化	
担当課	〇〇課	関連部署 ▲▲課

1. 現状・課題

取組項目の現在の状況や、目的達成へ向け克服すべき課題。第3次行財政改革大綱の個別行動計画から引き続いて取り組む場合はその状況など。

2. 取組内容

第4次大綱の計画期間中において実施する、具体的な手段、取組の内容。

3. 効果・目的

取組項目を実施することで得られる効果、影響や、目指す状況・状態等。

4. 目標指標等

目標指標	指標名	(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	取組の効果や進捗状況を数値化し、指標とする。	目標値					

【進捗管理】各年度毎に、目標値に対する達成率を算出し、100%以上は「A」、80%以上100%未満を「B」、50%以上80%未満を「C」、50%未満を「D」評価とする。

効果額	効果額名	(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	取組によって生じる経費の削減や歳入の増加など、その効果が金額で算出できる場合はこれを「効果額」として集計する。	目標値					

【進捗管理】各年度の決算値をもとに集計をし、目標に対する達成率を表示する。

5. 実施状況

実施計画	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
〇〇の実施						
▲▲の導入検討						
▲▲導入						
計画期間中に実施する項目と、実施する時期を表示したもの。						

【進捗管理】計画の進捗状況を検証し、「計画以上」＝「◎」、「計画通り」＝「○」、「一部未実施」＝「△」、「未実施」＝「×」の4段階で評価をする。

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

111-1	柔軟で機動的な組織体制		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (1) 組織体制の最適化			
具体的な取組： ① 新たなまちづくりに対応した組織体制の確立			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

多様化・複雑化していく行政課題に、限られた人員で的確に対応していくためには、組織体制について、より柔軟で機動的な体制に見直していく必要がある。

2. 取組内容

職制の見直し等による組織体制のスリム化と、部局内マネジメント力を強化し、臨時的な人員確保においては、課内における配置の見直しや、部局内における柔軟な応援体制、人員配置を行う。
また、必要に応じて庁内横断的なプロジェクトチーム等を活用することにより、柔軟で機動的な組織体制づくりを推進していく。

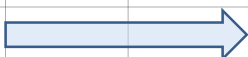
3. 効果・目的

行政運営の基本は、住民の福祉のため、最少の経費で最大の効果を上げることであり、引き続き市民が安心して心豊かに暮らせるまちを目指す。

4. 目標指標等

目 標 指 標	室等・担当数	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	翌年度4月1日の室等・担当数	目標値	—	—	200	—	190
効 果 額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
方針決定						
方針に基づく定員管理の実施・制度整備等						
方針の見直し						
方針に基づく定員管理の実施・制度整備等						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

112-1	最適な組織運営		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (1) 組織体制の最適化			
具体的な取組： ② 組織と職制の最適化			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

職員全体の約4割が係長級以上という状況の中、簡素で効率的、機能的な組織体制を構築する観点から、関連業務、重複業務の整理・集約を行うなど、組織の最適化と、役職者構成の最適化を図る必要がある。

2. 取組内容

役職者構成が、業務内容や課題、職務、職責に応じた最適なものとなるよう職制の見直しを行い、最適な組織運営に取り組む。

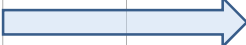
3. 効果・目的

行政運営の基本は、住民の福祉のため、最少の経費で最大の効果を上げることであり、組織と職制の最適化を図ることで、簡素で効率的・機能的な組織運営を目指す。

4. 目標指標等

目標指標	係長級以上の職員数の割合	(単位：％)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	一般行政職における翌年度4月1日の係長級以上の職員数/全職員数	目標値	—	—	—	—	41.0
効果額	管理職手当削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	管理職手当削減額	目標額	0	432	2,376	4,248	6,120

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
方針決定						
方針に基づく定員管理の実施・組織体制整備等						
方針の見直し						
方針に基づく定員管理の実施・組織体制整備等						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

113-1	給与水準の適正化		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (1) 組織体制の最適化			
具体的な取組： ③ 給与制度等の適正化の推進			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

本市の給与制度は、職能給、均衡の原則により国家公務員給与に準拠した制度設計としており、毎年、国家公務員給与の改定に合わせた改定をしている。現在、組織の課題として係長以上の職員構成割合が高いことから、今後の中長期的に組織体制の見直しに取り組むとともに、適正な給与水準とすることで、ラスパイレス指数の抑制に努める必要がある。

2. 取組内容

職員構成と組織形態が国と異なる状況において、ラスパイレス指数を上昇させる要因が、若年層と高齢層にあることから、採用試験区分や職責、組織体制の見直しを行うことで、国家公務員の給与水準となることを目指す。

3. 効果・目的

適切な給与制度に見直すことにより、市民に対し明確な説明ができることで、納得性の高い制度運用を目指す。

4. 目標指標等

目標指標	ラスパイレス指数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ラスパイレス指数	目標値	—	—	—	—	100.0
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国家公務員の基準に合わせた給与制度の改定						
組織と職制の見直し						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

121-1	定員の適正管理		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (2) 職員配置の最適化			
具体的な取組： ① 定員管理の適正化			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

第3次行財政改革大綱個別行動計画においても、「職員配置適正化方針」に掲げた基準（職員数が人口千人あたり10人を上回らないこと）により職員定員の適正化に取り組んできており、人件費の削減や組織の効率化・スリム化に一定の効果が見られた。しかしながら、近年の行政ニーズ多様化に対し適切な行政サービスを維持すること、再任用職員制度や定年延長の動向もあることから、引き続き目標指標を踏まえた適正な定数管理に取り組むことが必要となっている。

2. 取組内容

令和2（2020）年度からの新たな「職員配置適正化方針」に基づき、多様な方策を活用しながら総職員数の適正配置に取り組む。

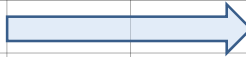
3. 効果・目的

行政運営の基本は、住民の福祉のため、最少の経費で最大の効果を上げることであり、引き続き市民が安心して心豊かに暮らせるまちを目指す。

4. 目標指標等

目標指標	翌年度4月1日の職員数	（単位：人）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新たな職員配置適正化方針の目標数値（人口千人あたり10人を上回らない職員数）	目標値	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
効果額	人件費削減額	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	職員配置適正化に基づく定員適正管理の効果	目標額	70,000	119,000	119,000	119,000	119,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
方針策定						
方針に基づく定員管理の実施・組織体制整備等						
方針の見直し						
方針に基づく定員管理の実施・組織体制整備等						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

122-1	適材適所の人員配置		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (2) 職員配置の最適化			
具体的な取組： ② 人員配置の適正化			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

行政サービスの多様化により、職員に対する業務の専門性と、業務に対する時代的な背景も踏まえ遂行することが重要となっていることから、職員の適材適所の配置が重要となっている。

2. 取組内容

組織や事務事業の見直し、民間委託の推進などに取り組むとともに、人事評価や自己申告を活用し、職員の能力や特性を踏まえた適材適所の配置をする。

3. 効果・目的

本庁、総合支所及び出先機関における適材適所の配置により職員の能力を発揮することで、組織の活性化を図り、効率的かつ安定した行政運営を推進する。

4. 目標指標等

目標指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
能力を引き出し活かす異動システムの構築	目標値	—	—	—	—	—
効果額		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員の能力検証と適材適所の人事配置						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

131-1	トータル人事システムの運用		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ① 人材育成の強化			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

多様化する市民ニーズや行政課題への対応、まちづくり総合計画の着実な進捗を図るうえで、職員には、一層の市民目線に立ち、課題を発見し解決する政策形成能力や高度な事務遂行能力、あわせて公務員としての高い倫理観と使命感が求められている。

2. 取組内容

人材育成基本方針に基づき、トータル人事システム（採用、能力開発、評価、異動・配置、処遇、職場環境）の運用により、効率的かつ計画的な人材育成に取り組む。

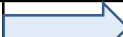
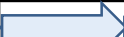
3. 効果・目的

職員の資質向上に努めることにより、より質の高い住民サービスを提供することができ、安定した行政運営を推進することができる。

4. 目標指標等

目標指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	効果的な人材育成と組織の活性化の推進	目標値	—	—	—	—
効果額		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修計画の策定						
職階に応じた階層別研修						
職員力向上研修（接遇・コンプライアンス等）						
業務別専門研修						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

131-2	女性職員の活躍の場の充実		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ① 人材育成の強化			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

女性職員の割合が高くなっているなか、育児や家庭と仕事の両立に苦慮する職員や昇任を希望する職員が少ないというアンケート結果も出ており、引き続き職員の能力を十分に発揮できる職場環境の整備が必要である。

2. 取組内容

「子育て応援プラン」や「両立支援ガイドブック」等に基づき、女性のライフスタイルに合わせた働き方の選択肢を広げ、働きやすい環境づくりを進める。また、引き続き女性のキャリアアップのための研修等にも取り組み、女性職員の積極的な登用を行うことで組織力の向上につなげる。

3. 効果・目的

女性職員の能力を最大限発揮できる職場環境を整え、組織力の向上を図る。

4. 目標指標等

目標指標	課長級以上の職員に占める女性の割合	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	女性活躍推進法に基づく「周南市特定事業主行動計画」の目標数値	目標値	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
周南市特定事業主行動計画の見直し						
周南市特定事業主行動計画の運用						
女性職員の登用						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

132-1	人事評価制度の活用		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ② 人事評価制度の活用			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を実施しているが、実施に際しては、より公平性及び納得性の高い評価制度にし、評価結果を組織マネジメント、人材育成に活用する必要がある。

2. 取組内容

現制度を検証しながら必要に応じた見直しを行い、評価結果を能力開発や給与等に適正に活用していく。職員の人事評価制度に対する認識をより一層高め、評価者・被評価者が共通理解を深めることにより、評価結果を有効に活用する取組を進めていく。

3. 効果・目的

公務に対する個々の意識レベルを高めることで、より質の高い住民サービスの提供に寄与する。

4. 目標指標等

目標指標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人材育成・活用につながる人事評価システムの構築	目標値	—	—	—	—	—
効果額		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価者・被評価者研修の実施						
現制度の検証・必要に応じた見直し						
処遇への反映の運用						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

133-1	職員提案制度の活性化		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ③ 職員提案制度の活性化			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・平成20（2008）年度に職員の意識改革と職場の活性化を目的に職員提案制度が導入されたが、近年は提案制度の積極的な活用ができていない。
- ・提案制度の活用が個人レベルでの活動にとどまっており、全庁的な活動になっていない。
- ・第3次行財政改革大綱個別行動計画No.38：「職員提案制度の見直し」において取り組んできたが、提案件数が目標に達していない。

2. 取組内容

- ・職員提案制度の見直し
 - ①提案募集法（一人1提案、各課で1提案等の手法を検討）
 - ②対象とする提案内容（テーマ型の提案）
 - ③審査方法（審査基準のフィードバック、プレゼン方式の検討等）
 - ④採用した案件の取扱い方法（提案採用後、所管課における事業実施・結果報告の方法の検討）

3. 効果・目的

- ・職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が期待できる。
- ・当初予算編成と職員提案を、事務事業評価と改善報告を関連付けて実施することで、改善意識の醸成を図る。

4. 目標指標等

目標指標	提案件数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	職員提案・改善報告の提出件数	目標値	30	30	30	30	30
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員提案制度の見直し検討						
審査基準のフィードバック						
テーマ型の運用検討						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

134-1	働き方改革の推進		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ④ ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の整備			
担当課	人事課	関連部署	

1. 現状・課題

全職員が健康で生き生きと働き、政策の質や行政サービスの向上につなげていくための取組として、市においても推進していく必要がある。

現在、本気の「働き方改革」とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施により、時間外勤務の削減など一定の効果は出ているが、職場や職員ごとに意識の差があることから、全庁的により一層の取組が重要となっている。

2. 取組内容

本気の「働き方改革」とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組により、全庁的に職員の意識啓発や業務改善の推進、時間外勤務の削減、月に1日は有給休暇を取得するなどを目指し、取得率等の向上のための取組を着実に実施することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の整備を進める。

メンタルヘルスについては、正しい知識の普及やメンタル疾患の予防・早期発見を促進し、該当者に早期受診を促すことで疾患の長期化・重症化の防止に引き続き取り組んでいく。

3. 効果・目的

ワーク・ライフ・バランスの推進により、職員が心身ともに健康で意欲的に仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できる環境を整備する。

4. 目標指標等

目標指標	年次有給休暇平均取得日数	(単位：日)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年次有給休暇の平均取得日数	目標値	11.0	11.0	11.5	11.5	12.0
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組・方針の検討・実施						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

135-1	公務員倫理意識の向上		
大綱の柱： 1. 簡素で効率的な執行体制の確立			
施 策： (3) 職員の資質向上			
具体的な取組： ⑤ コンプライアンス・公務員倫理の徹底			
担当課	人事課	関連部署	全庁

1. 現状・課題

職員の不祥事により市民からの信頼を回復することが急務となっている状況において、職員一人ひとりがコンプライアンス、公務員倫理を正しく理解し、行動していくことが求められている。

2. 取組内容

日々の業務を遂行する中で、職員一人一人がコンプライアンス意識を醸成するためのチェックシート等を反復して活用し意識の高揚に努めるとともに、意識の醸成のための必要なコンプライアンス研修等を実施する。また、各所属においては、職員の意識確認と風通しのよい職場環境の改善に継続して取り組むことで公務員倫理意識の向上に努め、市民からの信頼性の高い組織運営及び円滑な業務遂行にあたる。

3. 効果・目的

市民に信頼される市役所づくりに向けて、引き続き市民が安心して心豊かに暮らせるまちを目指す。

4. 目標指標等

目 標 指 標	チェックシート評価実施率	(単位：％)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
風通しのよい職場づくりのためのチェックシート評価実施率	目標値		100	100	100	100	100
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額						

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コンプライアンス意識の醸成のための研修等						
チェックシートを活用した自己点検						
所属における風通しのよい職場づくりの取組						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

211-1	公共施設の集約化と縮減			
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進				
施 策： (1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用				
具体的な取組： ① 公共施設の効果的運用				
担当課	施設マネジメント課	関連部署	施設所管課	

1. 現状・課題

人口減少、少子高齢化の進展など人口構造が変化していく中で、公共施設に対するニーズや需要が変化していくことが見込まれる。

中長期的な視点から公共施設に対する需要を予測しつつ、公共施設において提供していくべきサービスの質・量を見極め、施設の大規模改修や更新時において適正な施設規模への見直しや統廃合・複合化を進めることで、本市の身の丈に合った施設保有量の実現に向けた取組を一層推進していく必要がある。

2. 取組内容

- ・公共施設再配置計画に掲げる4つのアクションプランの策定及び事業化を推進する。
- ・施設情報の一元管理に向けて施設評価システムを構築する。

3. 効果・目的

- ・長期修繕計画の策定及び施設評価システムによる施設情報の一元化により、全体の公共施設の中で修繕・更新の順位付けの検討が可能となり、統廃合・複合化など施設保有量の適正化に向けての取組が進められる。
- ・施設利用状況や公共サービスの提供方法など、あらゆる要素を検討した上で、施設の複合化・多目的化等を図り、組織の枠組みを越えた効率的なサービスを提供するため、公共施設を最大限有効に活用する。
- ・地域に密着した公共サービスは支所、市民センターなど地域の拠点施設に可能な限り集約し、機能強化と地域住民の利便性の向上を図る。

4. 目標指標等

目 標 指 標	累積の削減率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共施設再配置計画策定時(H27.7.1)の84万9,016㎡と比較した延床面積削減率	目標値		4.0	4.6	5.3	5.9	6.6
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
効果額はN0 321-1「公共施設再配置計画に基づく管理経費の削減」において計上する。	目標額						

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アクションプランの実行						
アクションプランの進行管理						
アクションプランの見直し						
公有財産有効活用・管理検討委員会の開催						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

212-1	公共施設の効率的な管理運営		
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進			
施 策： (1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用			
具体的な取組： ② 管理運営経費の効率化			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	施設所管課

1. 現状・課題

人口減少、少子高齢化の進展など人口構造が変化していく中で、中長期的な観点から公共施設に対する需要を予測しつつ、公共施設において提供していくべきサービスの質・量を見極め、必要な市民サービスを提供していかなければならない。

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在することから、民間が担うことのできるサービスは民間に委ねるものとし、サービスの向上やコスト削減を図る必要がある。

2. 取組内容

- ・直営の「公の施設」についての棚卸（個々の施設の状況と提供しているサービスの内容、質、量の面から最適な管理運営形態の検討）
- ・複数の施設を1つの指定管理者に任せる「一元化」の検討
- ・施設の維持管理における類似した業務の一括委託や、所管部局の異なる施設の修繕の同時施工

3. 効果・目的

- ・指定管理者制度の導入により限られた行政資源（ひと、もの、かね）の有効活用が図られる。
- ・指定管理の一元化や保守管理業務の一括委託により、経費の削減と契約事務の軽減等の効率化が見込まれる。
- ・設備等の保守管理、点検、法定検査等の保守管理業務の一括委託や、所管部局が異なるが類似した施設の修繕の同時施工を実施することで、事務の効率化と経費の縮減が見込まれる。

4. 目標指標等

目標指標	検討施設数	(単位：施設)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	包括的業務委託検討業務数	目標値	2	2	2	2	2
効果額	包括的業務委託による効果額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	個別発注との差額	目標額	—	—	1,000	1,000	1,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
包括的業務委託の導入業務の検討						
委託業務の調査と包括的業務委託可能業務の抽出						
制度設計・事業者募集						
包括的業務委託の実施						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

213-1	公共施設の計画的な維持管理		
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進			
施 策： (1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用			
具体的な取組： ③ 公共施設の長寿命化			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	施設所管課

1. 現状・課題

公共施設においては、市民に必要なサービスを提供するための機能が常に確保されている必要があり、施設の改修等の経費の削減と長寿命化を図るため、「予防保全」の取組を一層推進していくことが必要である。

公共施設の長期修繕計画、インフラ施設の長寿命化計画の策定を進め、更新や修繕などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・長寿命化を図る必要がある。

2. 取組内容

- ・施設点検制度の運用を進め、「事後保全」から、計画的に保守修繕を行う「予防保全」に転換を図ることによって施設の安心安全な利用を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。
- ・公共施設の長期修繕計画の策定を進める。
- ・インフラ施設の長寿命化計画の策定を進める。

3. 効果・目的

・公共施設は良質な市民サービスを提供する拠点であり、その本来の目的に沿った機能が常に発揮できる状態を確保する。

・公共施設の建設から修繕、改修、建替えまでの全体にかかる経費を削減するため、計画的、予防的な工事を実施することで施設の長寿命化を図り、あわせて光熱水費等の施設運営にかかる経費のコスト削減に向けた方策を検討する。

・施設の維持管理にかけられる予算には限りがあるため、優先順位を定め、必要性の高い工事に絞り込むなど、維持保全にかかる経費を抑制するとともに、一時的に支出が集中しないよう財政負担の平準化を図る。

4. 目標指標等

目標指標	長期修繕計画の策定件数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	100㎡以上、築30年以内の建物 対象件数：140件	目標値	60	80	100	120	140
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主点検の実施						
自主点検マニュアルの見直し						
長期修繕計画の策定						
長期修繕計画の見直し						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

214-1	公共施設の修繕等コストの平準化		
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進			
施 策： (1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用			
具体的な取組： ④ 公共施設マネジメントに係る財源の確保			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	財政課

1. 現状・課題

本市にはハコモノ施設やインフラ施設を含めて1,000以上の公共施設があり、その6割が整備後30年を経過し、順次大規模改修や更新の時期を迎えている。

今後、「周南市公共施設再配置計画」に基づき、長寿命化のための保全や、施設総量縮減のための建物の統廃合・除却等、公共施設マネジメントを推進するため多額の事業費が必要となる。

2. 取組内容

- ・基金の創設について規模、積立及び取り崩しのルール等の制度設計を行う。

3. 効果・目的

- ・将来の公共施設の保全、更新を計画的に推進していくための財源に充てるため、新たな特定目的基金を設立する。

4. 目標指標等

目標指標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	※基金の制度設計後に設定する	目標値					
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	※基金の制度設計後に設定する	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金創設に向けた規模・ルール等の検討						
基金の創設と運用						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

221-1	未利用財産の有効活用		
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進			
施 策： (2) 市有財産の有効活用			
具体的な取組： ① 財産運用の推進			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	施設所管課

1. 現状・課題

・持続可能な行財政運営を進めるため、現在保有する未利用地や公共施設マネジメントの取組により新たに生み出される公共施設の跡地などを資産として捉え、公共、公益的な目的を踏まえながら、資産経営の視点に立って、資産の情報を一元化し、個々の資産について総合的かつ戦略的に有効活用を図っていく必要がある。

2. 取組内容

・固定資産台帳等を活用し、売却可能資産の棚卸を行う。
 ・未利用、低利用資産については、有効活用の早期実現を図るため、資産の個別方針を策定する。
 ・媒介制度を活用し、民間活力を生かした財産処分の推進を図る。
 ・売却及び貸付可能資産の公表など、公平、公正な手続きを前提として、公益性のある利用目的に限定せず、積極的な利活用を推進する。

3. 効果・目的

・将来的に利用計画がなく、市として保有する必要のない資産については、積極的に売却や貸付を進める。
 ・また、将来的な利用計画がある場合でも、当分の間、供用予定のない資産については、民間に貸付け、維持管理経費の縮減と自主財源の確保を図る。

4. 目標指標等

目標指標	売却額、有償貸付料及び自動販売機取扱料	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	土地建物売却額、有償貸付料及び自動販売機取扱料の合計	目標値	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
効果額	売却額、有償貸付料及び自動販売機取扱料	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	土地建物売却額、有償貸付料及び自動販売機取扱料の合計	目標額	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産台帳の整備及び更新						
未利用財産カルテの作成及び更新						
媒介制度の見直し						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

222-1	有料広告の導入		
大綱の柱： 2. 市有財産のマネジメントの推進			
施 策： (2) 市有財産の有効活用			
具体的な取組： ② 有料広告の推進			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	全課

1. 現状・課題

・本市では公共施設へのネーミングライツの導入、徳山駅南口のエスカレーター棟、市広報、公用車への有料広告の掲載など、様々な手段により自主財源の確保に取り組んでいるが、さらなる有料広告の活用を図っていくため、新たな広告媒体を検討する必要がある。

2. 取組内容

・有料広告事業の実態等を庁内で情報共有するとともに、新たな広告媒体の確保に取り組み、広く周知を図ること
で、全庁的に有料広告事業を推進する。

3. 効果・目的

・広告収入の増加による自主財源の確保。

4. 目標指標等

目標指標	有料広告媒体件数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市広報、ホームページ、公用車等の広告媒体の件数	目標値	10	11	12	13	14
効果額	有料広告収入額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	有料広告収入の額	目標額	10,000	26,500	10,000	10,000	26,500

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たな有料広告の掲載場所の検討						
有料広告の募集、掲載						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

311-1	収納率の向上（市税）		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ① 収納率の向上			
担当課	収納課	関連部署	

1. 現状・課題

第3次行財政改革大綱個別行動計画No.1：収納率の向上（市税）において、5年間で収納率は2.14%の向上効果があったため、引き続き取り組む

2. 取組内容

- ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取り組む
- ・キャッシュレス化に対応した納付方法を含め、さまざまな納付方法を検討し、納付方法の拡充を図る
- ・口座振替加入率の高い先進地の情報を参考に検討し、口座振替の加入促進を図る
- ・インターネット公売・県併任徴収制度等を活用して滞納整理の強化を行う

3. 効果・目的

住民負担の公平性の観点から、適正な課税と収納率の向上に努める

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市税の収納率	目標値	99.35	99.37	99.39	99.41	99.43
効果額	滞納額の削減	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	滞納額の削減額	目標額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納付ご案内センターの有効活用						
納付方法の拡充						
口座振替の加入促進						
財産調査の徹底及び差押強化						
文書、電話による催告						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

311-2	収納率の向上（保育料）		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ① 収納率の向上			
担当課	こども支援課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・ 収納率の向上に向けて、児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書の発送による現況届来庁時の納付勧奨を継続実施。また、平成30（2018）年度からは口座振替及びコンビニ収納を開始した。現年収納率は概ね99%で推移しているが、引き続き、収納率の向上に向けた取り組みの強化を図る。
- ・ 平成30（2018）年度現年収納率99.52%

2. 取組内容

- ・ 収納率のさらなる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。
- ・ 滞納発生時の速やかな納付勧奨及び滞納処分の実施など徴収体制の強化を図る。

3. 効果・目的

- ・ 負担の公平性の確保
- ・ 歳入の確保

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	保育料の収納率	目標値	99.50	99.53	99.56	99.59	99.62
効果額	滞納額の削減	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	滞納額の削減額	目標額	800	800	800	800	800

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徴収体制の強化（滞納処分等のマニュアル作成）						
滞納処分の実施						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

311-3	収納率の向上（学校給食費）		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ① 収納率の向上			
担当課	学校給食課	関連部署	学校教育課、こども支援課、収納課、情報企画課

1. 現状・課題

- ・各小中学校が現金集金または口座振替により給食費を徴収し、市へ収納している。
- ・第3次行財政改革大綱個別行動計画No6：収納率の向上（学校給食費）では、現年度滞納削減額において一定の効果があつたため、引き続き取り組む。
- ・給食費の徴収事務が教職員の負担となっているため、給食費管理システムの導入を進めている。

2. 取組内容

- ・各学校と連携しながら未納者の状況を適宜把握するとともに、学期ごとの未納者へ納付指導（文書送付等）を実施。
- ・現年度分の未納者へ督促状発送。長期未納者へ催告書発送。
- ・未納給食費について児童手当や就学援助制度からの引き去り制度の案内。
- ・給食費管理システムの導入。（※上記3件の取組内容はシステム導入に関わりなく実施中）

3. 効果・目的

- ・市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。
- ・システム導入により、保護者の利便性の向上、督促・催告事務の効率化等の効果が期待できる。

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	(単位：％)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	学校給食費の収納率	目標値	99.76	99.77	99.78	99.79	99.80
効果額	滞納額の削減	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	滞納額の削減額	目標額	50	50	50	50	50

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納整理（未納者把握および納付指導）						
滞納整理（督促状、催告書の発送）						
滞納整理（引き去り制度の案内）						
学校給食費管理システムの運用開始						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

311-4	収納率の向上（市営住宅使用料）			
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立				
施 策： (1) 積極的な財源の確保				
具体的な取組： ① 収納率の向上				
担当課	住宅課	関連部署	生活支援課・高齢者支援課・障害者支援課	

1. 現状・課題

- ・口座振替を推進し、徴収事務の効率化を図る。
- ・平成30（2018）年度からコンビニ収納を開始。

2. 取組内容

- ・窓口や住戸訪問にて現金納付の入居者に対し、口座振替を進める。
- ・指定管理者による期限内納付の周知徹底を図る（電話指導・住宅訪問・督促・催告）
- ・生活保護世帯については、引き続き生活支援課に代理納付の徹底を依頼する。
- ・悪質な滞納者に対し、法的措置を実施する。

3. 効果・目的

安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市営住宅使用料の収納率	目標値	99.33	99.38	99.43	99.48	99.53
効果額	滞納額の削減	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	滞納額の削減額	目標額	1,500	1,600	1,700	1,700	1,700

5. 実施状況

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口座振替の促進						
文書・電話・訪問による催告						
法的措置の実施						
納付相談の実施						
日中・夜間徴収の実施						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

312-1	使用料等の見直し		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ② 受益者負担の適正化			
担当課	財政課	関連部署	各所管課

1. 現状・課題

コストの再計算の際には、財政課のみならず施設担当課でも作業量が増加（人件費）する。再計算の事務負担を軽減するため、3年毎の期間、コスト計算方法等の見直しも含め検討する必要がある。

負担の公平性の観点から、施設使用料等の減免（減額又は免除）については、真にやむを得ないものに限定されるべきであり、減免の取り扱いについて見直しを検討する必要がある。

2. 取組内容

- ・コスト計算方法の見直し（「受益者負担の適正化」へ向けた取組指針の見直し）
- ・使用料減免について現状を調査し、必要に応じて減免基準や取り扱いを統一する等、見直しを検討する。
- ・使用料、手数料等の見直し（3年毎）
- ・条例、規則等の改正

3. 効果・目的

「受益と負担の適正化」に向けた取組指針に基づき、コストの再計算による定期的な見直しを行い、負担の公平性、安定的な財政基盤の確立を図る。

4. 目標指標等

目標指標	コスト再計算実施率	（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	コスト計算見直し実施率（3年毎）	目標値	0	100	0	0	100
効果額	使用料の見直しによる効果額	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	使用料の見直しによる効果額	目標額	0	0	3,000	3,000	3,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コスト計算方法の見直し、減免の取り扱いの検討						
コスト再計算、条例等の改正						
見直し後の使用料の適用						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

313-1	基金の確保と有効活用		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ③ 事業実施のための財源の確保			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・財政規模に比較して財政調整基金が少ない状況であり、突発的な災害への対応や、安定的で持続可能な財政運営のため、一定程度の基金残高の確保が急務である。
- ・今後、公債費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図るため減債基金や地域振興基金等の効果的な活用を進める必要がある。

2. 取組内容

- ・安定的な行政サービス提供が可能な健全財政堅持のため、着実に財政調整基金の積立を行う。
- ・地域振興基金等、特定目的基金の活用方法を検討する。

3. 効果・目的

将来に向け、持続可能な財政運営のため、基金残高を確保するとともに、特定目的基金も含めた基金の有効活用を図る。

4. 目標指標等

目標指標	財政調整基金残高	(単位：億円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	財政調整基金年度末残高	目標値	30	33	35	38	40
効果額	特定目的基金活用額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域振興基金等の活用額	目標額	500,000	300,000	300,000	300,000	300,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金の適正管理						
減債基金、地域振興基金等の有効活用						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

313-2	モーターボート競走事業から一般会計への安定的な繰出し		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ③ 事業実施のための財源の確保			
担当課	ボートレース管理課	関連部署	ボートレース事業課・財政課

1. 現状・課題

平成23（2011）年2月からの「モーニングレース」の導入や、平成23（2011）年12月の外向発売所「すなっちゃん」、平成28（2016）年12月のオラレ田布施の新たな整備、そして平成29（2017）年の新中央スタンドのオープンなどにより、電話投票、場間場外の売上が伸びたことから、平成23（2011）年度より黒字を達成し、これまで15億7千万円を一般会計に繰り出している。今後もさらなる収益の確保を図るため、経営の強化と新たな施策を展開する。

2. 取組内容

- ①本場30km圏内の活性化…新中央スタンドを積極的に活用し、様々なイベントを開催し、新規ファン獲得を図る。
- ②認知度・信頼度のアップ…BIGレースの誘致を進め、認知度・信頼度のアップ、収益の向上を図る。
- ③自場レース発売の促進…モーニングレースを中心に、全国23場及び場外発売場への営業活動を進める。
- ④瀬戸内5場との連携…ファンの固定化を図るため、お互いに「売って、売られて」のすきまのない発売を行う。

3. 効果・目的

ボートレース事業の使命は、「収益を上げて一般会計に繰り出し、住民福祉の向上を図ること」である。

4. 目標指標等

目 標 指 標	収支見込額（純利益）	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	目標値		2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
効 果 額	繰入金積立基金の活用額	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
モーターボート競走事業からの繰入金積立基金の活用額	目標額		680,000	600,000	500,000	500,000	500,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本場30km圏内の活性化						
認知度・信頼度のアップ						
自場レース発売の促進						
瀬戸内5場との連携						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

314-1	債権の適正管理		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (1) 積極的な財源の確保			
具体的な取組： ④ 債権の適正管理			
担当課	収納課	関連部署	債権保有課

1. 現状・課題

- ・債権の回収は各課が行っているが、未回収の債権に対する取組の程度に差がある。
- ・担当の職員には債権回収の知識や経験がない、あるいは乏しい職員もあり、課によるノウハウのばらつきがある。

2. 取組内容

- ・全庁的な徴収強化に向けた債権管理研修を実施する。
- ・収入未済債権の実態調査やヒアリングを実施する。
- ・所管課からの相談に対して随時助言を行う。

3. 効果・目的

- ・債権管理への取組を全庁的に底上げし、同時に課による対応の差の縮小を図ることで収納率の向上を図る。

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市の所有する債権の収納率	目標値	98.70	98.80	98.90	98.95	99.00
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
債権管理研修						
未収債権の実態調査やヒアリング						
所管への助言						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

321-1	公共施設再配置計画に基づく管理経費の削減			
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立				
施 策： (2) 歳出の抑制				
具体的な取組： ① 維持管理経費の削減				
担当課	施設マネジメント課		関連部署	施設所管課

1. 現状・課題

本市にはハコモノ施設やインフラ施設を含めて1,000以上の公共施設があり、その6割が整備後30年以上を経過し、順次大規模改修や更新時期を迎えており、多額の経費を要することが見込まれている。

一方で財政面を見ると、長期的には人口減少等による市税収入の伸び悩み、超高齢社会の進展による社会保障費の増嵩などが見込まれ、現在の規模で公共施設を維持することは困難な状況にある。

市民に必要なサービスを提供し、施設の安心・安全な利用を確保することを基本としつつ、本市の身の丈に合った施設保有量の実現に向けての取組を一層推進していく必要がある。

2. 取組内容

- ・施設点検制度の運用と評価結果の活用
- ・施設情報の一元管理のために施設評価システムの構築と稼働

3. 効果・目的

・施設点検制度の運用を図り、「事後保全」から、計画的に保守修繕を行う「予防保全」に転換を図ることによって施設の安心安全な利用を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。

・施設評価システムによる施設情報管理の一元化により、公共施設が無駄なく効率的に活用されているか、目的の類似施設の実態などを相対的に検証することが可能となる。

4. 目標指標等

目標指標	施設数	(単位：施設)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	アクションプランに基づき再配置を実行した施設数	目標値	10	10	10	10	10
効果額	施設の維持管理経費削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	施設の維持管理経費削減額	目標額	50,000	100,000	150,000	200,000	250,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アクションプランの実行						
アクションプラン実行の進捗管理						
アクションプランの見直し						
公有財産有効活用・管理検討委員会の開催						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

322-1	行政評価の活用による経費の削減		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (2) 歳出の抑制			
具体的な取組： ② 事務事業の見直しによる経費の削減			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・令和元（2019）年度より行政評価システムを導入し、各事務事業において「目的妥当性」「有効性」「効率性」の視点から所管課自らが評価をしている。その結果を適切な事業方法の選択や資源の効果的な再配分、コストダウンへ繋げる。
- ・事務事業の見直しとともに事業継続の是非についても判断し、「選択」と「集中」の取組を進める必要がある。

2. 取組内容

- ・「効率性」＝コストの評価と「有効性」＝成果の評価からの事務事業の分析を実施し、効果の低い事業の洗い出しをし、経費削減を図る。
- ・年度毎の行政評価結果を比較し、事務事業の方向性の検証・検討をする。

3. 効果・目的

- ・行政評価は所管課による自己点検ツールでもあるため、評価を実施することで自らの業務を見直し、効率性やコスト面についての改善につながる。

4. 目標指標等

目標指標	事務事業評価達成率	（単位：％）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事務事業評価において、総合評価Aの事務事業の割合	目標値	68	71	74	77	80
効果額	経費の削減額	（単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	投資的経費の抑制等による効果（一般財源）	目標額	77,000	154,000	261,000	388,000	515,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政評価の確実な実施と精度向上						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

322-2	公民連携の推進による事務事業の効率化		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (2) 歳出の抑制			
具体的な取組： ② 事務事業の見直しによる経費の削減			
担当課	施設マネジメント課	関連部署	施設所管課

1. 現状・課題

低廉かつ良質な行政サービスを提供する有効な手段として、民間の資金とノウハウを活用する公民連携（P P P）が全国的に注目されており、本市でもP F I 事業や指定管理者制度に取り組んでいるが、厳しい財政状況の折、さらに導入を推進する必要がある。

2. 取組内容

公民連携について情報収集や調査研究を行い、取組を推進する。
P F I 事業や指定管理者制度に限らず、新たな公民連携手法についても、政策面や財源面で有用性が認められるものは積極的に導入の検討を進めていく。

3. 効果・目的

- ・低廉かつ良質な公共サービスの提供を目指す。
- ・民間に対して事業機会の創出となる。
- ・コスト縮減、財政負担の平準化などの財政効果に寄与する。

4. 目標指標等

目標指標	検討施設数	(単位：施設)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	施設の維持管理に係る公民連携の検討施設数	目標値	3	3	3	3	3
効果額	コスト削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	直営に係る費用－委託料	目標額	38,800	12,900	12,900	12,900	12,900

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民連携の検討						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

323-1	市債発行額の抑制等		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (2) 歳出の抑制			
具体的な取組： ③ 市債発行額の抑制等			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・財源措置がある市債の優先活用を行っているが、合併特例債の活用期間が終了したことから、将来負担を増やさないう市債発行額に留意する必要がある。
- ・合併特例債の活用により膨らんだ事業規模を通常ベースに戻すため、事業実施方法についても検討する必要がある。

2. 取組内容

- ・起債担当者のスキルアップ（起債関連研修会への参加）
- ・地方債借入年数の見直しなどによる公債費の平準化
- ・地方債発行上限額の設定と事業実施方法の検討

3. 効果・目的

財源措置がある市債の優先活用をすることにより、市財政の負担を軽減し事業実施の財源が確保できる。
地方債発行額を抑制し、市債残高の適正水準の設定をすることで、将来負担の増嵩を押さえ、安定的・継続的な行政運営と市民サービスの確保ができる。

4. 目標指標等

目標指標	地方債発行額の抑制	(単位：億円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5年間で150億円以下（平均30億／年）	目標値	30	30	30	30	30
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
起債関連研修会への参加						
財源措置がある市債の優先活用に向けての研究・検討						
地方債発行上限額の設定と堅持						
借入年数の見直しによる公債費の平準化						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

324-1	人件費の抑制		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (2) 歳出の抑制			
具体的な取組： ④ 人件費の抑制			
担当課	人事課	関連部署	財政課

1. 現状・課題

職員の任用形態にあつては、現在、年金との接続を目的とした再任用職員制度や定年延長に向けた動きがあるとともに、これまでの臨時・非常勤嘱託職員が地公法の改正により、令和2（2020）年度から非常勤一般職である会計年度任用職員として任用されるなど制度改革が進行している。

また、国においては就職氷河期世代を対象とした採用も検討されていることから、今後の職員採用については、時代に即した計画的な採用に取り組むとともに、多様化する住民ニーズに対応するため、民間活力の導入促進やICTの活用などにより人件費の抑制に努める必要がある。

2. 取組内容

過度な人件費高騰に繋がらないよう組織として職の精査を行うとともに、正職員、再任用職員、会計年度任用職員等の総人数が膨らまない適切な人事配置、雇用管理を行うとともに、働き方改革の推進とあわせ、ICTを活用した効率的な業務遂行やRPAシステム導入による単純業務の圧縮などの改善を行い、時間外勤務手当の水準の抑制を図ることで、多様化する住民ニーズに対応していく。

3. 効果・目的

ICTを活用した効率的な業務遂行やRPAシステム導入による単純業務の圧縮などの改善を行うことにより、職員の適正な人員を維持することで、人件費等の財政的な負担が抑制できる。

4. 目標指標等

目標指標	時間外勤務時間の削減	(単位：時間)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	職員一人当たりの時間外勤務削減時間数 (基準：平成30(2018)年度)	目標値	3	6	9	12	15
効果額	時間外手当削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	時間外勤務の削減効果	目標額	8,000	16,000	24,000	32,000	40,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
RPAシステム導入・対象事業の検討						
RPA対象事業の検討・拡充						
時間外勤務手当の削減						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

325-1	補助金・交付金の見直し		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (2) 歳出の抑制			
具体的な取組： ⑤ 補助金等の見直し			
担当課	財政課	関連部署	各所管課

1. 現状・課題

- ・過去の経緯などから、事業内容や実施効果などが検証されないまま交付されている補助金等がある。
- ・対象事業の目的達成率などを検証し、事業実施の必要性、補助の可否(事業実施方法)などについて随時見直すことで、限られた財源を必要な事業に適正に分配していく必要がある。

2. 取組内容

- ・補助金交付基準の精査・見直し
- ・補助期間と目標を設定(原則サンセット方式)
- ・対象事業の実績から効果を検証
- ・補助金額や実施の可否について見直しを行う

3. 効果・目的

- ・事業の実施方法や必要性に応じた適正な財源配分を行うことにより、事業を効果的に推進するとともに、目的を達成することができる。

4. 目標指標等

目標指標	補助金・交付金の見直し実施率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助金・交付金の見直し実施	目標値	100%			100%	
効果額	見直しによる削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助金・交付金見直しによる削減額(累積額)	目標額	0	60,000	70,000	90,000	120,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業実績と効果の検証						
目的の達成度合いに応じた見直し						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

331-1	財政指標等の管理		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ① 財政の健全性の堅持			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

・厳しい財政状況の中で将来に向けて安定的で持続可能な財政運営を行っていくために、中期的な財政収支見通しを試算し歳入に見合った歳出を原則として、財政調整基金に頼らない予算編成を目指していく。

2. 取組内容

- ・当初予算編成時に、計画期間中の財政収支見通しと財源不足額を試算
- ・予算ベースでの歳入確保・歳出抑制対策
- ・市債発行上限額の堅持による事業費の管理と将来負担の抑制
- ・数値目標の管理

3. 効果・目的

・健全な財政運営のための指標について目標となる水準を保持し進捗管理を行うとともに、財政状況の把握に努めることで、安定的・継続的な行政運営と市民サービスの確保ができる。

4. 目標指標等

目標指標	財政指標目標数値	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実質公債費比率（3か年平均）	目標値	11.0以下	11.0以下	11.0以下	11.0以下	11.0以下
目標指標	財政指標目標数値	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	将来負担比率	目標値	110.0以下	110.0以下	110.0以下	110.0以下	110.0以下

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政計画に定める数値目標の堅持						
財政調整基金に頼らない当初予算編成						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

332-1	行財政マネジメントへの活用		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ② 地方公会計制度の活用			
担当課	財政課・施設マネジメント課	関連部署	各所管課

1. 現状・課題

総務省の定める固定資産台帳及び財務書類の作成に係る「統一的な基準」に基づき、平成29（2017）年度末までに、全国の地方公共団体で財務書類等が作成されたところである。この財務書類等に基づく指標について、全国的な比較や活用方法の検討が始まっており、本市においても国の動向などにも注意しながら、分析などをすすめ公共施設のマネジメントや財政運営などへの活用を検討していく。

2. 取組内容

分析方法や指標の活用方法等の情報収集に努め、財務書類の分析を行い、予算編成、資産の適正管理等様々な分野に活かしていく。そのためにも日々仕訳による財務処理をスムーズに行うための体制を早急に構築し、職員の地方公会計制度への意識づけを行い、各種計画等へも反映していく。

3. 効果・目的

自治体財政のストック（資産や負債）情報やコスト情報を明らかにし、財務書類の作成・分析を通じて財政状況を市民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た周南市の特長や課題を的確に把握し、将来展望に立脚した財政運営を進める。

4. 目標指標等

目標指標		目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			—	—	—	—	—
効果額		目標額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員のスキルアップ（研修の実施）						
財務書類に基づく財政状況の分析と公表						
活用方法の検討と各種計画等への反映						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

332-2	行財政状況の透明性の確保		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ② 地方公会計制度の活用			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

・現在も様々な形で、財政状況の公表を行っているところではあるが、所有する公共施設、インフラなどの資産や負債の状況などのストック情報が見えづらい状況にある。

・総務省の定める「統一的な基準」に基づく地方公会計制度の財務書類等について、全国的な比較が始まった中、これらの情報を活用し、より市民に分かりやすい形で財政状況の公表と情報の共有を図っていく必要がある

2. 取組内容

類似団体をはじめ、他団体などとの比較をふくめ、本市の状況について分析を行うなかで適正に本市の財政状況を把握し、市民へ公表を行う。合わせて、職員の地方公会計制度への理解を深め、コスト意識、資産管理等に関する意識づけを行っていく。

3. 効果・目的

自治体財政のストック（資産や負債）情報やコスト情報を明らかにし、財務書類の作成・分析を通じて財政状況を市民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た周南市の特長や課題を的確に把握し、将来展望に立脚した財政運営を進める。

4. 目標指標等

目標指標		目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			—	—	—	—	—
効果額		目標額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員のスキルアップ（研修の実施）						
財務書類に基づく財政状況の分析と公表						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-1	水道事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	上下水道局財政課	関連部署	

1. 現状・課題

浄水場等の基幹施設の老朽化や、基幹管路等の耐震化への対応を計画的に進めなければならない。維持管理費や投資的経費の増加が見込まれるため、それらの削減や平準化等に一層、取り組む必要がある。

第3次行財政改革大綱個別行動計画No.15：（水道事業）では、一般会計からの基準外繰入額の削減についての効果があったが、平成29（2017）年度に熊毛・鹿野簡易水道を水道事業へ統合したこと等の影響により基準外繰入額は増額となり、削減は困難な状況である。

2. 取組内容

- ①アセットマネジメント実施による維持管理費や投資的経費の削減
施設の再構築等を考慮したアセットマネジメントを実施し、維持管理費や投資的経費の削減に努める。
- ②公民連携の検討
技術力や人材不足等を補うツールの一つとして、幅広い視点から公民連携を検討する。

3. 効果・目的

企業債の借入額を内部留保資金の活用等により抑制することで返済額や企業債利息の削減を図り、経営の健全化を推進する。

4. 目標指標等

目標指標	収支見込額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和元(2019)年度財政計画の収支見込額	目標値	376,153	300,416	272,063	175,877	240,003
効果額	企業債利息削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	企業債利息削減額（前年比較）	目標額	8,500	8,500	10,700	11,200	11,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アセットマネジメント実施による維持管理費や投資的経費の削減						
公民連携の検討						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-2	下水道事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	上下水道局財政課	関連部署	

1. 現状・課題

管渠や処理場施設等の老朽化が進んでおり、それらの修繕や更新のための費用が増加しつつある。持続可能な経営のためには、維持管理費を抑制し、投資的経費の平準化等に取り組む必要がある。

第3次行財政改革大綱個別行動計画No.17：（下水道事業）では、一般会計からの基準外繰入額の削減についての効果があったが、取組により削減できる基準外繰入額には限界があり、これ以上の削減は困難な状況である。

2. 取組内容

- ①ストックマネジメント計画に沿った維持管理費や投資的経費の削減
ストックマネジメント計画に沿った施設更新を進め、維持管理費や投資的経費の削減に努める。
- ②PFI事業による処理場再構築
処理場再構築をPFI事業で進める。

3. 効果・目的

企業債の借入額を内部留保資金の活用等により抑制することで返済額や企業債利息の削減を図り、経営の健全化を推進する。

4. 目標指標等

目標指標	収支見込額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和元(2019)年度財政計画の収支見込額	目標値	74,049	31,622	68,109	118,348	103,626
効果額	企業債利息削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	企業債利息削減額（前年比較）	目標額	22,100	28,400	27,800	24,500	22,300

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ストックマネジメント計画に沿ったコストの削減						
PFI事業による処理場再構築						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

333-3	モーターボート競走事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	ボートレース管理課	関連部署	ボートレース事業課

1. 現状・課題

平成23（2011）年度より黒字を達成し、これまで15億7千万円を一般会計に繰り出している。今後も安定的な繰出しを継続するためにも、計画的な施設改修・災害などの不測の事態への備えを行う。

2. 取組内容

- ①施設・機器更新のための積立て（建設改良積立金）。
- ②地震・台風災害などの不測の事態に備えるための積立て（建設改良積立金）。
- ③想定外の減収等に備えるための積立て（利益積立金）。

3. 効果・目的

レースを安心安全・確実に行うことを念頭に、計画的な施設改修・災害などの不足の事態への備えをすることで、健全な経営が図られ、それによって安定的な繰出しが継続される。

4. 目標指標等

目標指標	各積立金の額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	建設改良積立金・利益積立金へ積立てる額の合計	目標値	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設・機器更新のための積立て（建設改良積立金）						
災害など不測の事態に備えるための積立て（建設改良積立金）						
減収等に備えるための積立て（利益積立金）						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

333-4	病院事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	病院管理室	関連部署	

1. 現状・課題

- ・平成28（2016）年度からは新改革プランを実施中である。
- ・地方における医師不足により、整形外科常勤医師が欠員となり、診療の提供と収支の改善に支障が出ている。

2. 取組内容

- ・医師を安定的に確保して、現在の診療科による診療体制の充実を図る。
- ・病棟の稼働率を向上させることにより、施設の有効利用、経営の安定化を図る。
- ・平成28（2016）年度から「新南陽市民病院新改革プラン」（実施期間は平成28（2016）年度から令和2（2020）年度）を実施中であるが、次期経営計画を策定後、成果指標の見直しを行う。

3. 効果・目的

周南医療圏西部の中核的医療施設であり、輪番制による2次救急医療を担い、今後も地域医療の要となる病院を安定的に経営することを目的とする。

4. 目標指標等

目標指標	病床利用率	(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	病床数：150床	目標値	135	135	135	135	135
効果額	基準外繰入金の抑制	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	基準外繰入金の発生を抑制し、財政の健全化を図る。	目標額	—	—	—	—	—

※基準外繰入金：一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰り出し基準に合致しない経費のことで、公営企業会計の財源不足を補填するために一般会計から支出されるもの。

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営計画の実施						
次期経営計画の策定						
入院・外来・紹介患者増加への取組						
医師確保への取組						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

333-5	介護老人保健施設事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	病院管理室	関連部署	

1. 現状・課題

- ・介護老人保健施設事業では介護老人保健施設ゆめ風車において令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間を対象とした経営戦略を実施中である。
- ・第3次行財政改革大綱個別行動計画No.20：介護老人保健施設事業では、成果指標の1日当たりの入所者が未達成となったが、引き続き施設運営の中心である施設サービス（入所）の利用者確保に取り組む。

2. 取組内容

新規の入所者及び通所利用者の確保による経営改善

- ・地域のケアマネージャー等への働きかけを強化し、当施設への紹介数の増加を図る。
- ・市民病院の地域連携室と密接に連携し利用者の増加を図る。

3. 効果・目的

今後の高齢化の進展に伴う需要に対応する、高機能な介護老人保健施設の市民への提供及び経営の安定を目的とする。

4. 目標指標等

目標指標	1日当たりの入所者数	(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	介護老人保健施設ゆめ風車の平均入所者数	目標値	55.6	55.9	56.2	56.5	56.9
効果額	繰入金の抑制	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	損失補填繰入金額の抑制を図る	目標額	—	—	—	—	—

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営計画の実施						
新規の入所者の確保の取組						
新規の通所利用者の確保の取組						
既存の入所者及び通所利用者への取組						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-6	地方卸売市場事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	農林課・水産課	関連部署	

1. 現状・課題

・市場取扱高は、地方卸売市場（青果市場・花き市場）・水産物市場ともに流通の多様化等により減少傾向にある。青果市場においては、青果卸売業者への経営改善施策による使用料の減額措置（令和元（2019）年度は6割減額）は続いている。今後は、納付の公平性等から、減額率の解消に向け、卸売業者の経営状況を把握し、経営改善指導の強化に努めていきたい。水産物市場においては、取扱高の低減傾向が著しい為、市場関係者等とも協議し、状況分析のもと改善策を検討していきたい。

2. 取組内容

・青果市場においては、卸売業者に経営再生計画書を提出させ、経営改善と収益の向上を図るよう経営指導を実施している。市場取扱高は、両市場とも市場外流通の影響を受け減少傾向にあることから、大手量販店の取り込み等により取扱高維持・拡充を図っている。また、市場の取扱高増強に向けた取組に、青果市場では「朝市」、水産物市場では、「さかな祭り」や「魚食普及活動」を実施している。

3. 効果・目的

・青果市場の卸売業者へ、計画改善の提出及び定期的な指導を行う事により、経営改善に向けた取組や問題意識を認識させる効果が期待される。
・両市場とも「朝市」や「さかな祭り」等の行事を開催することで、市場取扱高や消費拡大に向けた市場関係者や消費者への啓発が期待できる。

4. 目標指標等

目 標 指 標	取扱高	(単位：百万円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市場取扱高 (地方卸売市場と水産物市場の合計額)	目標値	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038
効果額	基準外繰入金の抑制	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	基準外繰入金の発生を抑制し、財政の健全化を図る。 (臨時的経費を除く)	目標額	—	—	—	—	—

※基準外繰入金：一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰り出し基準に合致しない経費のことで、公営企業会計の財源不足を補填するために一般会計から支出されるもの。

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青果卸売業者の経営改善支援（地方卸売市場）						
機械設備機器の更新整備計画（地方卸売市場）						
機械設備機器の更新整備計画（水産物市場）						
魚食普及活動の推進（水産物市場）						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

333-7	国民宿舎事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	観光交流課	関連部署	

1. 現状・課題

国民宿舎湯野荘の運営については、市民の福祉増進及び観光事業の振興を目的として、施設運営面でのサービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化により民間譲渡等も含めた検討を進める。

2. 取組内容

利用者の拡大を図るため、新たな宿泊パック等の造成を行うとともに、民間団体などと連携を図り、経営改善に努めている。

今後の運営については、地域の活性化等も十分考慮する中で、民間譲渡等も含めた検討を進める。

3. 効果・目的

市民の福祉増進及び観光事業の振興を目的として、施設運営面でのサービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化により利用者ニーズに対応できていない。

4. 目標指標等

目標指標	日帰り入浴場の利用者数	(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	日帰り入浴場の年間利用者数	目標値	88,000				
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間譲渡等を含めた運営転換						
指定管理として運営						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-8	駐車場事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	公共交通対策課	関連部署	中心市街地活性化推進課

1. 現状・課題

- ・徳山駅前及び熊毛インター前駐車場は、指定管理者制度導入でコストを削減しているが、施設が老朽化していることから、修繕費等の管理コストの増大が懸念される。
- ・平成30（2018）年2月から供用開始した徳山駅西駐車場は、今後指定管理者制度等の導入について検討を行う。
- ・駐車場利用台数、料金収入は、熊毛インター前駐車場は横ばいであるが、徳山駅前駐車場は減少傾向、徳山駅西駐車場は増加傾向にある。
- ・平成28（2016）年4月から休止中の代々木公園地下駐車場は、周辺の駐車場需要を見定め今後の方針についての検討を行う。

2. 取組内容

- ・計画的な経営に取り組み、経営の健全化を図るために経営戦略を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。
- ・徳山駅前及び徳山駅西駐車場については、賑わい交流施設やその周辺の動向を踏まえ、効率的な運営となるよう関係課と連携を図る。

3. 効果・目的

- ・施設を有効活用することにより、中心市街地の利便性が向上し、まちの活性化につながる。
- ・指定管理者制度により民間経営のノウハウを導入し、運営を効率化することで、経費削減、収入の増加を図る。

4. 目標指標等

目 標 指 標	利用台数	(単位：台)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	駐車場年間利用台数	目標値	417,000	417,000	417,000	417,000	417,000
効果額	基準外繰入金の抑制	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	基準外繰入金の発生を抑制し、財政の健全化を図る。 (臨時的経費を除く)	目標額	—	—	—	—	—

※基準外繰入金：一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰り出し基準に合致しない経費のことで、公営企業会計の財源不足を補填するために一般会計から支出されるもの。

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営戦略の策定						
経営戦略の実施						
指定管理者制度による駐車場管理						
指定管理者の公募						
各駐車場の方向性についての協議						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-9	国民健康保険事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	保険年金課、収納課	関連部署	

1. 現状・課題

少子高齢化に伴う人口減少や後期高齢者医療制度への移行等により、国民健康保険制度の被保険者数は減少傾向にあるが、医療の高度化等に伴い、1人当たりの医療費は増加傾向にある

平成30（2018）年度には国民健康保険事業の都道府県単位化が実施され、制度の安定化が図られたが、引き続き、市税や後期高齢者医療保険料の収納率向上の取組とあわせ、国民健康保険料の収納率の向上を目指す。

2. 取組内容

- ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取り組む
- ・キャッシュレス化に対応した納付方法を含め、さまざまな納付方法を検討し、納付方法の拡充を図る
- ・口座振替していない新規加入世帯に対し、納付指導員が臨戸訪問し口座振替の勧奨を行う
- ・口座振替加入率の高い先進地の情報を参考に検討し、口座振替の加入促進を図る
- ・インターネット公売等を活用して滞納整理の強化を行う

3. 効果・目的

国民健康保険事業を健全に運営していくため、歳入の基幹となる財源である保険料について、適正な賦課と収納率の向上が最も重要な取組となる

市税、後期高齢者医療保険料とともに、収納課で収納事務を執り行うことにより、確実な保険料収納により安定した制度運営に資する

4. 目標指標等

目標指標	現年度収納率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	国民健康保険料の収納率	目標値	92.8	92.9	93.0	93.1	93.2
効果額	繰入金削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	一般会計からの繰入額のうち事務費相当分削減額	目標額	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納付ご案内センターの有効活用						
納付方法の拡充						
口座振替の加入促進						
財産調査の徹底及び差押強化						
文書、電話による催告						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-10	介護保険事業			
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立				
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保				
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化				
担当課	高齢者支援課	関連部署	地域福祉課・指導監査室	

1. 現状・課題

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者が増加している。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、将来にわたって安定した持続可能な介護保険事業を運営していくとともに、負担の公平性の観点から介護保険料収納率の向上を目指す。

2. 取組内容

- ・滞納者への臨戸訪問の実施
- ・納付ご案内センター活用の検討
- ・収納率向上へ向けた全庁的組織体制の検討
- ・3年ごとに次期介護保険事業計画を策定
- ・介護保険事業計画の適正な進捗管理

3. 効果・目的

- ・介護保険事業の安定運営
- ・納付の公平性
- ・持続可能な介護保険事業計画策定と適正な進捗管理

4. 目標指標等

目 標 指 標	現年度収納率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	介護保険料の収納率	目標値	99.26	99.28	99.30	99.32	99.34
効 果 額	基準外繰入金の抑制	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	基準外繰入金の発生を抑制し、財政の健全化を図る。 (臨時的経費を除く)	目標額	—	—	—	—	—

※基準外繰入金：一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰り出し基準に合致しない経費のことで、公営企業会計の財源不足を補填するために一般会計から支出されるもの。

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徴収体制(臨戸訪問)の実施強化						
納付ご案内センター活用の検討						
次期計画策定期間						
計画実施期間						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-11	後期高齢者医療事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	保険年金課、収納課	関連部署	

1. 現状・課題

75歳以上の人は後期高齢者医療制度の被保険者として、後期高齢者医療保険に加入し、医療を受けているが、高齢化により被保険者数が増加傾向にある。市税や国民健康保険料の収納率向上の取組とあわせ、後期高齢者医療保険料の収納率の向上を目指す

2. 取組内容

- ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取り組む
- ・キャッシュレス化に対応した納付方法を含め、さまざまな納付方法を検討し、納付方法の拡充を図る
- ・75歳年齢到達者へ保険証送付する際に、口座振替申請書を同封し、口座振替の推進を行う
- ・口座振替加入率の高い先進地の情報を参考に検討し、口座振替の加入促進を図る
- ・被保険者が高齢者であるため、専任の指導員を配置し丁寧な説明を行い収納を促進する

3. 効果・目的

市税、国民健康保険料とともに、収納課で収納事務を執り行うことにより、確実な保険料収納により安定した制度運営に資する

4. 目標指標等

目 標 指 標	現年度収納率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	後期高齢者医療保険料の収納率	目標値	99.54	99.58	99.62	99.66	99.70
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
納付ご案内センターの有効活用						
納付方法の拡充						
口座振替の加入促進						
文書、電話による催告						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

333-12	国民健康保険鹿野診療所事業		
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立			
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保			
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化			
担当課	地域医療課	関連部署	

1. 現状・課題

鹿野診療所では、平成14（2002）年度から医師2人体制であったが、平成20（2008）年度から医師1人体制となり、平成27（2015）年度末の常勤医師の退職に伴い、平成28（2016）年度からは、新南陽市民病院と山口県立総合医療センターの医師派遣協力により、非常勤体制のもと診療を実施している。また、平成21（2009）年2月から現在のコアプラザかのに全面移転している。今後も、関係医療機関との連携強化や常勤医師の確保等により、安定的に医療提供体制を維持していくことが課題である。

2. 取組内容

- ・高度多様化する医療技術に対応する為、研修・研究会等に参加し職員の資質及びサービスの向上を図る。
- ・医療機関等との連携により、医師等の人材の育成や中山間地域での医療提供体制の構築など、今後のへき地医療を支える仕組みづくりへ取組む。
- ・ICTを活用した遠隔診療等により限られた医療資源を有効に活用し、より効率的な診療体制を検討及び実施する。

3. 効果・目的

関係医療機関等との連携強化や遠隔診療等により、効率的な医療提供体制を構築することにより、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療提供体制の維持が図れる。

4. 目標指標等

目標指標	予約受診者数割合	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年間延べ受診者数の8割を基準とする (予約受診者延べ数/年間延べ受診者数)	目標値	80	80	80	80	80
効果額	繰入金削減額	(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受診者数の減少に伴う外来収入減少額見込額 (歳入減少額を歳出削減努力により吸収する)	目標額	250	500	750	1,000	1,250

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
遠隔診療実施に向けた検討						
へき地医療に関する諸会議への参加等情報収集						
常勤医師の募集						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

333-13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与			
大綱の柱： 3. 健全で強固な財政基盤の確立				
施 策： (3) 財政の健全性と透明性の確保				
具体的な取組： ③ 特別会計等の経営健全化				
担当課	財政課	関連部署	所管課	

1. 現状・課題

- ・第3次行財政改革大綱個別行動計画No.1 3：「第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与」に引き続き取り組む。
- ・平成26（2014）年8月に、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、「第3次周南市外郭団体等改革方針」を策定し、外郭団体等の経営健全化と適切な活用による安定的な公共サービスの提供の両立を図ってきた。国の今後の動向を注視しながら、引き続き外郭団体等の経営状況を把握し、適切な関与を実施していく。

2. 取組内容

- ・各団体等にて策定した経営健全化の経営計画の結果の検証と新たな経営改善計画の策定指導を実施する。
- ・周南市の新たな方針に従い、各団体への指導を実施する。
- ・第三セクター等経営評価委員会を開催し、各団体の評価・検証を行う。

3. 効果・目的

- ・自主的な事業の効率化や経費の削減に関与することで各団体の自立した経営基盤の確立を促し、市と協力して安定的な公共サービスの提供を行う。

4. 目標指標等

目標指標	評価実施団体数	(単位：団体)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第三セクター等経営評価委員会における評価実施団体数	目標値	2	3	1	2	2
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定						
経営健全化に向けた経営計画・取組の確認						
第三セクター等経営評価委員会による評価						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

411-1	行政事業レビューによる事業最適化		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (1) 事務事業の最適化			
具体的な取組： ① 行政評価の活用による事務事業のスクラップアンドビルドの促進			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・まちづくり総合計画における施策の目的を達成するために、各施策及び施策を構成する事務事業の継続的な点検と評価を実施している。これにより、担当所管課において事業の問題点・課題等を把握し、業務内容の見直しや改善、事務事業の統合等による最適化を図っている。
- ・第3次行財政改革大綱個別行動計画No.4 1：「行政評価システムの活用による事務事業の推進」において取り組み、事務事業の見直しを実施し、一定の効果を上げてきた。

2. 取組内容

- ・行政評価の結果を活用し、コスト面・成果面の両方向から事業内容を検討し、事務事業の根本的な見直しや実施の方法・時期等の最適化を図る。
- ・行政評価の継続的な実施により、事務事業の統廃合などの業務改善に反映する仕組みを作る。（行政事業レビューの実施）
- ・行政評価結果を分析し、ICTや民間活力の導入が可能な事業の洗い出しを図る。

3. 効果・目的

- ・所管部課が事務事業を自ら評価・検証することで課題を把握し、その結果を市が保有する経営資源（ひと・もの・かね）の配分に活用し、限られた経営資源を「選択」と「集中」することにより、まちづくり総合計画の着実な推進に結びつけることができる。
- ・事業を自己点検することで、職員一人ひとりが市民の視点で考え、施策・事務事業に対するコストや成果を常に意識し、見直しの視点を持つなどの職員の意識改革が図られる。

4. 目標指標等

目標指標	実施件数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政事業レビューの実施件数 (令和3(2021)年度から実施予定)	目標値	0	10	10	10	10
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	効果額はNO 322-1「行政評価の活用による経費の削減」において計上する。	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務事業評価の実施						
事務事業評価単位の見直し						
行政評価結果による事業の検証						
行政事業レビューの制度設計						
行政事業レビューの実施						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

412-1	行政評価システムの連携と活用		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (1) 事務事業の最適化			
具体的な取組： ② 行政評価システムの活用			
担当課	財政課	関連部署	

1. 現状・課題

令和元（2019）年度より内部事務システムを使用した行政評価を実施している。行政評価の結果を予算編成や実施計画等と連携させることで、より効率的に事業のPDCAサイクルが可能となるが、実施には関係課との調整が必要となる。

第3次行財政改革大綱個別行動計画No.4 1：「行政評価システムの活用による事務事業の推進」で取り組んできたが、管理部局から各所管課への多くの内部管理事務（計画、調査業務等）の依頼による担当職員の負担の増加が課題である。

2. 取組内容

- ・行政評価の結果を分析・検証し、その情報をシステムを活用し予算編成や実施計画、人事配置等に反映させる。
- ・実施計画等との連携をより緊密なものとするために、中長期的な視点により行政評価の実施方法を見直す。（事務事業評価と施策評価、まちづくり総合計画の進捗管理等を連携させた評価方法の検討）
- ・より正確で分かりやすい評価結果とするために、事務事業評価の評価単位の見直しを図る。

3. 効果・目的

- ・財務会計システムを使用し行政評価を実施することにより、各所管課の負担が軽減される。
- ・行政評価データのアウトプットが容易となり各種資料の作成等において活用の可能性が広がる。また、予算や実施計画のシステムとの連携により、評価結果の反映が可能になる。
- ・評価単位の見直しにより、明確な目標管理とその評価の実施によるわかりやすい評価となり、事業実施について市民への説明責任を果たすことができる。

4. 目標指標等

目標指標	事務事業数	(単位：事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	評価単位見直し後の評価対象事業数	目標値	730	720	710	700	690
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務事業評価単位の見直し						
施策評価方法の見直し						
内部事務システムにおける連携						
システム出力データの活用						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

413-1	庶務事務の統一		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (1) 事務事業の最適化			
具体的な取組： ③ 内部事務の集約化			
担当課	上下水道局総務課	関連部署	総務課・人事課

1. 現状・課題

事務の統一については、市長部局の職員を上下水道局の職員に併任すること又は上下水道局の管理者の専権事項に関する事務を市長部局の職員へ事務委任する、若しくは市長部局の職員に補助執行させることなどが考えられるが、この事務委任及び補助執行はできないとされている。また、上下水道局の職員には、地方公営企業法に基づき、地方公営企業等の労働関係に関する法律が適用されることから、事務遂行に係る労働関係に関する課題を整理する必要がある。その上で、システムも含め、統一可能なものを洗い出す。

2. 取組内容

市長部局と上下水道局職員の併任に係る課題の整理・検討

3. 効果・目的

法令上の適正な業務執行

4. 目標指標等

目標指標	統一検討事務数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	統一検討事務数	目標値	3	1	1	1	1
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
課題の整理・検討						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

421-1	手数料等納入方法の多様化			
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供				
施 策： (2) 効率的・効果的な行政サービスの提供				
具体的な取組： ① 手数料等納入方法の多様化				
担当課	財政課	関連部署	収納課・情報企画課	

1. 現状・課題

平成30（2018）年度までに、税、国民健康保険・後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料についてコンビニ収納を開始した。また、令和元（2019）年8月から、スマートフォン用アプリを使用し納付書に印刷されているコンビニ納付用バーコードを読み取ることで登録した金融機関口座からの納付ができるスマホ決済サービスを導入した。

更なる納入方法の多様化については決済事業者へ支払う手数料を考慮し、費用対効果の検証が必要。

2. 取組内容

- ・利便性を向上させるために、上記以外の手数料・使用料等を支払う際のキャッシュレス決済導入について検討する。
- ・現在のキャッシュレス決済制度の利用状況とそのコスト面を検証し、決済方法の多様化について検討する。

3. 効果・目的

- ・多様なキャッシュレス決済方法の導入により、納付の際の時間と場所の制約がなくなり、市民サービスの向上につながる。
- ・行政機関窓口でのキャッシュレス決済により、対応時間の短縮や、現金取扱いに係る職員の事務が軽減される。

4. 目標指標等

目 標 指 標	キャッシュレス決済導入箇所数	(単位：箇所)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャッシュレス決済導入窓口数、コンビニ納付用バーコード対応納付書件数	目標値		3	3	3	3	3
効 果 額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額						

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャッシュレス決済利用状況の検証						
キャッシュレス決済導入可能場所の調査						
キャッシュレス決済導入検討・実施						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

422-1	業務の標準化			
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供				
施 策： (2) 効率的・効果的な行政サービスの提供				
具体的な取組： ② 業務の標準化				
担当課	財政課	関連部署	各所管課・各総合支所・支所	

1. 現状・課題

- ・各所管課においては業務マニュアルを整備し、法令改正や取扱変更等の際には関係部署に通知し、必要に応じ説明会を開催するなど業務全般についての研修会を随時開催している。
- ・ただし、詳細な業務手順についての業務マニュアルは各業務担当者が独自に作成する事も多く、共通したルール統一がなされていない。職員の経験に左右されない安定した行政サービスの提供するために、より効率的な業務のマニュアル化が必要である。

2. 取組内容

- ・担当業務の棚卸しを行い、業務プロセスを確認する。
- ・業務プロセスに沿ってフロー図を作成し、業務を可視化するとともに業務手順の改善点等について確認する。
- ・改善点に沿って業務マニュアルを完成させ業務を明文化することで業務標準化に取組む。
- ・業務マニュアルは事務手続きの手順を詳細に記載し、実務経験者のノウハウを活かし、どの職員でも効率的に処理できる仕組みを作り、安定した行政サービスの提供を目指す。
- ・事務事業評価と連動させ、事業の方向性の見直しに取組む。

3. 効果・目的

- ・業務の棚卸しを行うことで業務の「選択」と「集中」が図れる。
- ・業務プロセスを確認することで業務手順の見直し等の改善点が見えてくる。
- ・業務手順の見直しにより、外部委託への切り替えや、ルーチン業務のRPA化が実施でき、業務の効率化が図れる。
- ・経験の浅い職員であっても迷わない安定した行政サービスを提供できる。

4. 目標指標等

目 標 指 標	標準化した業務数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	業務の標準化を実施した事務事業数（累積数）	目標値	10	100	500	700	680
効 果 額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標額						

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
制度設計（標準様式の作成等）	→					
業務の棚卸しと業務プロセスの確認		→				
業務手順の見直し			→			
業務マニュアルの作成			→			
改善による業務マニュアルの修正と運用					→	

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

423-1	マイナンバーカードの普及		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (2) 効率的・効果的な行政サービスの提供			
具体的な取組： ③ マイナンバーカードの普及及び活用			
担当課	市民課	関連部署	

1. 現状・課題

国では、令和4（2022）年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指しているが、令和元（2019）年12月末現在、本市のマイナンバーカード申請率は、18%程度に留まる。

2. 取組内容

早期にほとんどの市民がマイナンバーカードを保有するよう、タブレットで顔写真を撮影しWEB申請するサポートや、申請時のみ窓口に来庁しカードは後日自宅で受取りが可能となる申請時来庁方式、事業所等での出張申請受付などを実施し、取得促進に取り組む。

3. 効果・目的

今後、マイナポータルの充実や、マイナンバーカードの健康保険証利用、マイナポイントによる官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築など、マイナンバーカードを活用した様々なサービスの拡充が見込まれ、市民の利便性が向上するとともに、安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現に寄与することができる。

4. 目標指標等

目 標 指 標	マイナンバーカードの申請率	(単位：%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	マイナンバーカード申請件数／人口	目標値	50	74	100	100	100
効 果 額		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請サポートの実施						
申請時来庁方式の実施						
出張申請受付の実施						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

431-1	RPA導入による業務の効率化		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (3) スマート自治体推進への取組			
具体的な取組： ① ICT利活用による業務の効率化			
担当課	情報企画課	関連部署	各所管課

1. 現状・課題

令和元（2019）年度に、宇部市・山口市・岩国市との共同で、国の「自治体行政スマートプロジェクト」に関する補助事業に採択されたことにより、個人住民税や法人市民税・軽自動車税などの税業務、財務会計や庶務事務などの内部管理業務を対象に、RPAを活用した実証事業を進めている。
この取組と並行して、RPAの導入や幅広い分野への展開について具体的な検討を進める必要がある。

2. 取組内容

RPAの実証事業の結果を踏まえ、本市の業務への導入や活用について検討する。
システムの導入後、RPAの対象事務を拡充し、幅広い活用を実施する。

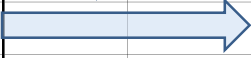
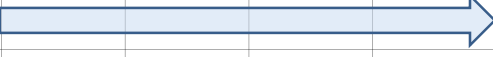
3. 効果・目的

これまで人間が行っていたパソコン操作を代行・自動化させることにより、市民サービスの迅速化、事務処理の効率化・負担軽減につながる。

4. 目標指標等

目標指標	対象事務	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	RPAにて自動化する事務の件数（累積件数）	目標値	10	25	50	75	100
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自治体行政スマートプロジェクト実証事業						
RPAシステム導入・対象事務の検討						
RPA対象事務の検討・拡充						

《第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目》

431-2	タブレット端末導入による業務の効率化			
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供				
施 策： (3) スマート自治体推進への取組				
具体的な取組： ① ICT利活用による業務の効率化				
担当課	情報企画課		関連部署	各所管課

1. 現状・課題

市長部局でのタブレット端末活用については、令和元（2019）年度現在、未導入である。
資料のペーパーレス化・テレビ会議・緊急時のインターネットの予備回線・将来的なテレワークへの活用などでの業務効率化が期待できることから、タブレット端末導入について具体的な検討を進める必要がある。

2. 取組内容

タブレット端末の導入事例等を検証し、導入範囲や活用方法について検討する。
適材適所への導入・拡充を検討し、幅広い活用を実施する。

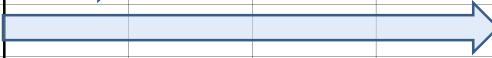
3. 効果・目的

資料のペーパーレス化・テレビ会議・テレワークへの活用などでの、事務の効率化・負担軽減につながる。

4. 目標指標等

目標指標	導入台数	(単位：台)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	タブレット端末の導入台数（累積台数）	目標値	5	25	50	50	50
効果額		(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
導入範囲や活用方法の検討						
タブレット端末導入・利用事務の拡充						

≪第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目≫

432-1	電子申請の推進による利便性の向上		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (3) スマート自治体推進への取組			
具体的な取組： ② ICT利活用による市民サービスの向上			
担当課	情報企画課	関連部署	各所管課

1. 現状・課題

令和元（2019）年度より国が運用するオンライン申請サイト「ぴったりサービス」にて、「児童手当等の現況届」「保育施設等の利用申込」の電子申請を開始した。
現在、子育て・妊娠・出産に関する16種の手続きを案内しているが、幅広い分野での活用を検討する必要がある。

2. 取組内容

マイナポータルを経由して利用する「ぴったりサービス」は、子育てに関する手続きをはじめとする様々な申請・届出がインターネット上で行うことができることから、幅広い分野でのサービス提供をめざす。

3. 効果・目的

社会保障・税番号制度の運用により、正確な情報取得が可能となり、行政事務の簡素化・効率化に伴う市民の負担軽減とサービス向上が期待できる。併せて、安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現に寄与することができる。

4. 目標指標等

目標指標	提供サービス件数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	「ぴったりサービス」の提供サービス手続き数（累積数）	目標値	17	18	19	20	21
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「ぴったりサービス」提供サービスの検討・拡充						
新たな「マイナポータル機能」の導入検討・実施						

<第4次行財政改革大綱行財政改革プランの取組項目>

441-1	新たな公民連携の導入		
大綱の柱： 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供			
施 策： (4) 公民連携（PPP）の促進			
具体的な取組： ① 公民連携（PPP）の促進			
担当課	財政課・施設マネジメント課	関連部署	

1. 現状・課題

- ・本市ではこれまで「外部委託推進ガイドライン」及び「周南市指定管理者ガイドライン」に沿って外部委託や指定管理者制度の導入を推進してきた。
- ・低廉かつ良質な行政サービスを提供する有効な手段である、民間の資金とノウハウを活用する公民連携（PPP）に取り組むことで、将来的な人口減、職員数の減を想定した行政サービスを安定的に供給できる体制を構築する必要がある。

2. 取組内容

- ・民間委託が可能な業務を事務事業評価により洗い出し、その手法や費用対効果の検証をおこなう。
- ・PFI事業や指定管理者制度に限らず、新たな公民連携手法についても、情報収集や調査研究を行い、取組を推進する。
- ・業務の標準化と合わせて民間のノウハウを活用した業務委託等の導入可能性についての検討をおこなう。

3. 効果・目的

- ・低廉かつ良質な行政サービスの提供を目指す。
- ・民間に対して事業機会の創出となる。
- ・コスト縮減、財政負担の平準化などの財政効果に寄与する。

4. 目標指標等

目 標 指 標	事業数	(単位：件)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公民連携検討事業数	目標値	3	3	3	3	3
効果額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	効果額はN0 322-2「公民連携の推進による事務事業の効率化」において計上する。	目標額					

5. 実施計画

実施項目	実施年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務事業評価を活用した委託事業の洗い出し						
公民連携手法の検討						
費用対効果の検証						
導入に向けた手続き						